

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成25年度の財政的援助等に
係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成26年12月5日

石川県監査委員 向 出 勉
同 田 中 博 人
同 安 田 慎 一
同 織 田 静 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
学校法人久直学園	平成26年11月4日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。